

CISPR オタワ会議の結果及び今後の進め方について

1. 背景

平成 24 年 12 月に総務省が取りまとめた「電波有効利用の促進に関する検討会報告書」では、「家電製品や電気自動車等において、…ワイヤレス給電システムを導入するニーズが高まってきて」いることを受け、「2015 年の実用化を目指すなど…、国際協調を図りながら我が国の技術優位性を維持した取り組みを加速させる必要がある。」とされている。

これに従い、今般オタワで開催された国際無線障害特別委員会(CISPR)会合において、ワイヤレス電力伝送に関する国際標準について検討を加速するよう、我が国として働きかけを行ったところあり、その結果等は以下に示すとおりである。

2. 開催期間及び参加者等

(1)平成25年9月23日(月)～平成25年10月4日(金) 於:カナダ(オタワ)

(2)参加国は、日本、米国、イギリス、フランス、ドイツ、カナダ、オランダ、豪州、中国及び韓国など21カ国

※日本からは、総務省、独立行政法人情報通信研究機構、日本電信電話株式会社、各大学、各試験機関及び各工業会等から39名が参加

3. 各 SC(小委員会)における主な結果

各 SC ともワイヤレス電力伝送を扱うタスクフォース(TF)が設置され、今後、この TF が実施すべき項目等について議論が行われる予定。

(1)SC-B WG1

ア TF の設置

- ・TF を設置し、国際規格(CISPR11)の範囲で規格化を進める。
- ・日本から ToR(TF が実施すべき項目)案を 10 月末までに提出すること。
- ・また日本からリーダを出すよう要請された。
- ・WG1 の中間会合は来年 6 月に韓国で開催する予定。

イ TC 69 とのリエゾン

- ・電気自動車(EV)の充電器に関して TC 69 で進めている規格の妥当性についてリエゾン関係を確立することにより CISPR の立場でチェックする。
- ・リエゾンオフィサーは CISPR B の議長に加え、日本からは(株)日産自動車の塚原氏、米国

(人選中)が立候補。

- ・TC 69 では試験機器、試験方法、試験条件を検討し、製品規格を制定する。許容値は CISPR 11 を引用。
- ・CISPR B の議長は、Ed.6 になる CISPR 11 を引用する形で、の TC 69 における規格化作業を主張。
 - －誘導充電器が CISPR 11 のグループ2に追加される。
 - －誘導充電器にグループ2の許容値を適用する。
 - －許容値は変更する必要はなし。
- ・CISPR B からリエゾンオフィサーが出席し、CISPR 11 のグループ2の各クラスをどのように扱うのか、又 TC 69 の中で作る製品規格にどのように反映するかは、リエゾンオフィサーが CISPR B の立場で意見を述べる事が出来る。

(2)SC-F WG1

- ・TF が設置され、その名称は、「Induction Power Transfer (IPT)」。
- ・リーダには、寄書を出したオランダが指名され、参加者を募った結果、日本、韓国、中国、タイが手を挙げ、さらにドイツも参加する見込み。

(3)SC-I WG2

- ・TF が設立された。
- ・TF リーダは米国のアーサー氏が担当。メンバは日本、オランダ、ドイツ及びタイ。
- ・日本からの TF メンバは、現時点では、電波利用環境委員会の CISPR I 作業班主任のみを登録。
- ・次回会合は来年 2 月、香港で開催予定。

4. 各 SC における今後の課題

各 SC に共通する課題として、TF に対して日本の提案を行っていく体制作りが必要。

(1)SC-B WG1

ア TF の設置

- ・日本から ToR(TF が実施すべき項目)案を 10 月末までに提出すること。
- ・WPT に対する試験機器、試験方法、試験条件についてどのような検討が必要かを洗い出す事前検討を行う。
- ・日本から TF リーダを出し、我が国の意見をまとめる体制が必要。

イ TC 69 とのリエゾン

- ・現時点で(株)日産自動車の塚原氏を登録。同氏を支えるバックアップ体制が必要。
- ・国内で TC 69 審議団体(JARI)と連携することが必要。

(2)SC-F WG1

- ・出発点となる文書がすでにオランダから提案されていることから、まずは家電において WPT をどのように扱うべきか、規定すべき内容が含まれているか、などの検討を行い、日本から具体的な提案を行っていく必要がある(10/7 付けで TF リーダから検討の提案

依頼のメールがあり、日本としても早い段階での対応が必要。)

- ・TF への日本からのひとまず CISPR-F 作業班主任を登録したものの、WPT の専門家ではないため、追加メンバの登録が必要。
- ・実験データの提出などの寄与が望まれる。

(3) SC-I WG2

- ・CISPR32 規格に WPT を取り込んでいくために何を解決しなければならないか課題を整理することが任務となる。
- ・TF への追加メンバの登録が必要。
- ・11月末までに ToR を作成予定。

5. 今後の進め方

- (1) 国内の CISPR B, CISPR F 及び CISPR I 作業班にアドホックグループを設置し、各 SC (B,F,I) に設立された TF に対して日本の提案を行っていく予定。
- (2) 規格化まで長期間(5 年程度)の活動となるため、継続的な組織的・経済的支援を配慮する必要あり。
 - ア 会議への出張旅費、実験データ取得などの経済的支援
 - イ 体制作りを行うなどの組織的支援が必要(上記(1))
- (3) 自動車工業会(JAMA)、日本自動車研究所(JARI)、電子情報技術産業協会(JEITA)、情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)及び日本電機工業会(JEMA)等に対し人的・経済的支援を要請中。
- (4) 体制づくりのために BWF に対して CISPR 参画の意義を説明するとともに今後の協力を要請する予定。

以上